第八十三期（清算第五十九期）決算公告

平成二十四年四月三十日現在　単位・円

貸借対照表

資産の部

流動資産	一六〇、二六三、八七六
在外資産	三、五二九、七六二
合計	一六三、七九三、六三八

負債及び純資産の部

流動負債	一一五、四二四、九四六
固定負債	八二、三五四、二六六
在外負債	三、五二九、七六二
資本金	六〇、〇〇〇、〇〇〇
欠損金	九七、五一五、三三六
合計	一六三、七九三、六三八

平成二十四年六月二十二日

東京都千代田区大手町一丁目三番二号

日本アルミニウム株式会社

代表清算人　寺澤　眞悟

第二期決算公告

平成二十四年三月三十一日現在　単位・千円

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産	二一二、八〇三
固定資産	三、八四六
合計	二一六、六五〇

負債及び純資産の部

流動負債	一〇九、六六四
株主資本	一〇六、九八五
資本金	三〇、〇〇〇
利益剰余金	七六、九八五
その他利益剰余金	七六、九八五
（うち当期純利益）	（三四、〇二九）
合計	二一六、六五〇

平成二十四年六月二十二日

東京都港区六本木四丁目二番三五号

株式会社イグナイト

代表取締役　笠松　良彦

第十期決算公告

平成二十四年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産	四五、九五九
合計	四五、九五九

負債及び純資産の部

株主資本	四五、九五九
資本金	三〇、〇〇〇
利益剰余金	一五、九五九
その他利益剰余金	二、四三四
（うち当期純利益）	一三、五二五
	（△七七三）
合計	四五、九五九

平成二十四年六月二十二日

東京都港区東新橋一丁目八番一号

株式会社電通インターナルオーディット

代表取締役社長　蛇草　真人

第七十期決算公告

平成二十四年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部

流動資産	一、七六六、九八一
固定資産	四五七、一一四
資産の部合計	二、二二四、〇九五

負債及び純資産の部

流動負債	六三九、四七一
固定負債	二七、一七九
引当金	二、二八五
負債の部合計	六六八、九三七
株主資本	一、五五七、一六〇
資本金	三〇五、〇〇〇
資本剰余金	一〇〇、〇〇〇
資本準備金	一〇〇、〇〇〇
利益剰余金	一、一五二、一六〇
利益準備金	一三五、〇〇〇
その他利益剰余金	一、〇一七、一六〇
（うち当期純損失）	（八三、三六八）
評価・換算差額等	△二、〇〇一
その他有価証券評価差額金	△二、〇〇一
純資産の部合計	一、五五五、一五八
負債及び純資産の部合計	二、二二四、〇九五

平成二十四年六月十五日

名古屋市中区栄三丁目七番二号

寿証券株式会社

取締役社長　小森　栄三

第四十七期決算公告

平成二十四年三月三十一日現在　（単位・千円）

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産	二三七、三八四
固定資産	二六九
資産合計	二三七、六五四

負債及び純資産の部

流動負債	七、二〇一
賞与引当金	二、四一四
その他	四、七八七
株主資本	二三〇、四五二
資本金	一〇、〇〇〇
利益剰余金	二二〇、四五二
利益準備金	二、五〇〇
その他利益剰余金	二一七、九五二
（うち当期純利益）	（二一、八九二）
負債及び純資産合計	二三七、六五四

平成二十四年六月二十二日

京都市下京区正面通加茂川西入鍵屋町三四二番地

福栄株式会社

代表取締役　松本　匡治

第八十二期決算公告

平成二十四年三月三十一日現在　単位・百万円

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産	一、五三五
固定資産	二八〇
資産の部合計	一、八一六

負債の部

流動負債	一、六六四
固定負債	二四八

純資産の部

株主資本	△一三八
資本金	五〇
利益剰余金	△一八八
利益準備金	一二
その他利益剰余金	△二〇〇
（うち当期純利益）	（九一）
評価・換算差額等	四一
その他有価証券評価差額金	四一
負債及び純資産の部合計	一、八一六

平成二十四年六月二十一日

大阪市北区堂島二丁目四番二七号

株式会社アド電通大阪

代表取締役社長　小川　幸士

公益信託落合マルガレテ記念教育振興基金第十五期決算公告

一、事業概要

兵庫県内の盲学校高等部に在学する生徒五名に奨学金を六十万円、同高等部の内二校に七十七万円余の寄贈を行った。

二、財産目録　平成二十四年三月三十一日現在

資産合計	五二〇、八七一円
負債合計	〇円
正味信託財産	五二〇、八七一円

尚、本公益信託は信託目的の達成が不能となったため、当会計年度にて終了した。

平成二十四年六月二十二日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号

公益信託落合マルガレテ記念教育振興基金

受託者　三井住友信託銀行株式会社

配当公告

秋田県能代市字昇平岱三〇番地四

破産者　石岡建材株式会社

右の者に対する秋田地方裁判所平成二十三年（フ）第一七四号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金四〇五、四五一、四二七円

一、配当することのできる金額

金一七、二七〇、四一八円

平成二十四年六月二十二日

秋田県秋田市山王六丁目一〇番九号猿田興業ビル六階　破産管財人　面山　恭子

配当公告

秋田県秋田市外旭川字堂ノ前一九一番地一

破産者　株式会社京屋商事

右の者に対する秋田地方裁判所平成二十一年（フ）第四八五号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一五三、一〇九、二五五円

一、配当することのできる金額

金二〇、九一四、〇三一円

平成二十四年六月二十二日

秋田県秋田市山王六丁目一三番一五号

破産管財人　三浦　清